取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和元年度

前期（中間見直し）

実施内容
・令和元年６月６日、７月４日、９月 26 日、11 月 14 日に市内居宅介護支援事業所７か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・令和元年 11 月 25 日から 27 日までの３日間で、市内居宅介護支援事業所９か所及び市内介護予防支援事業所３か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検対象者は以下の通りとした。 （１）軽度者に係る福祉用具貸与を利用されている人 （２）限度額を超えてサービスを利用されている人 （３）ショートステイを月の半分以上利用されている人 （４）通院等のための乗車又は降車の介助を利用されている人 （５）暫定プランを作成された方（暫定プランと本プラン両方） （６）介護度が高い割に利用率の低い人 （７）区分変更を申請された人（申請前プランと認定後プラン両方） （８）訪問介護において、生活援助の算定回数が多い人 （９）処遇困難ケース・ケアプラン点検を実施した事業所に結果を送付した。
自己評価結果
目標どおり、市内全ての事業所を対象にケアプランチェックを実施することができ、全ての事業所において、おおむね良好な結果だった。
課題と対応策
ケアプラン対象者について、加算状況等を加味して実施ができていない。来年度以降は、サービス利用開始直後から適正な給付がされるようにするため、初回加算対象者についてケアプラン点検が実施できるようにする。

後期（実績評価）

実施内容
・令和元年６月６日、７月４日、９月 26 日、11 月 14 日、令和２年３月 12 日に市内居宅介護支援事業所９か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・令和元年 11 月 25 日から 27 日までの３日間で、市内居宅介護支援事業所９か所及び市内介護予防支援事業所３か所を対象に、それぞれ３件ずつのケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検対象者は以下の通りとした。

（１）軽度者に係る福祉用具貸与を利用されている人
（２）限度額を超えてサービスを利用されている人
（３）ショートステイを月の半分以上利用されている人
（４）通院等のための乗車又は降車の介助を利用されている人
（５）暫定プランを作成された方（暫定プランと本プラン両方）
（６）介護度が高い割に利用率の低い人
（７）区分変更を申請された人（申請前プランと認定後プラン両方）
（８）訪問介護において、生活援助の算定回数が多い人
（９）処遇困難ケース

・ケアプラン点検を実施した事業所に結果を送付した。

自己評価結果

目標どおり、市内全ての事業所を対象にケアプランチェックを実施することができ、全ての事業所において、おおむね良好な結果だった。

課題と対応策

ケアプラン対象者について、加算状況等を加味して実施ができていない。来年度以降は、サービス利用開始直後から適正な給付がされるようにするため、初回加算対象者を点検対象者として必ず１人は入れる。